

イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から
暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃は国連憲章を踏みにじる重大な国際法違反である。米国の無法な「力による支配」は同盟国からも批判され、トランプ政権は孤立を深めているが、この軍事行動が引き金となり、ホルムズ海峡の事実上の封鎖という、日本経済と国民生活にとって重大な事態が継続している。

最大の対策は一日も早い戦争の終結である。日本政府は対米追随をやめ、米国とイスラエルに対して停戦の確実な実行を強く求めるとともに、再攻撃しない保証の下に早期に戦争を終わらせる合意に至るよう、国際社会と連携して外交努力を強めるべきである。

同時に、市場任せ、個別対応にとどまらず、以下の通り暮らしと営業を守るための迅速かつ抜本的な対策を進めるよう、政府に対し強く求める。

1. 物価高騰から国民の暮らしを守るため、ただちに補正予算を編成し、大胆な対策を緊急に実施すること。
2. 医療、食料、交通・物流、建設など国民生活に欠かせない分野での調達を確保すること。
3. コストや金利の上昇による困難から中小企業と雇用を守ること。
4. 原油及び石油製品の需給を正確に把握し、供給と価格の安定に責任をもつこと。
5. 石油由来の燃料や原材料の需要抑制対策に取り組むとともに、中長期の視点にたった省エネ・再エネの抜本強化をただちに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年6月24日

檀 原 市 議 会

《送付先》衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣